

令和 5 年度

高森町簡易水道事業特別会計予算書

熊本県阿蘇郡高森町

令和5年度 高森町簡易水道事業特別会計予算

令和5年度高森町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,032千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 3 月 6 日 提出

高森町長 草 村 大 成

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		93,769
	1. 使用料	93,609
	2. 手数料	160
3. 繰入金		29,262
	1. 繰入金	29,262
4. 財産収入		4,434
	1. 財産運用収入	4,434
5. 繰越金		10,459
	1. 繰越金	10,459
6. 諸収入		408
	1. 加入金	396
	2. 雑入	12
7. 地方債		11,700
	1. 町債	11,700
歳 入	合 計	150,032

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 水道費		96,397
	1. 業務費	96,397
2. 公債費		52,635
	1. 公債費	52,635
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出 合 計		150,032

第2表 地 方 債

(単位 : 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
1. 過疎対策事業債	5,800	証書借入	4.00%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間 及び償還期間を短縮し、または、繰上償 還もしくは低利に借り換えすることがで きる。
2. 簡易水道事業債	5,900	証書借入		
計	11,700			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 使用料及び手数料	93,769	93,356	413
3. 繰入金	29,262	28,317	945
4. 財産収入	4,434	6,054	△1,620
5. 繰越金	10,459	9,122	1,337
6. 諸収入	408	342	66
7. 地方債	11,700	8,100	3,600
歳入合計	150,032	145,291	4,741

(歳出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 水道費	96,397	90,346	6,051	0	11,700	31,556	53,141
2. 公債費	52,635	53,945	△1,310	0	0	0	52,635
4. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳出合計	150,032	145,291	4,741	0	11,700	31,556	106,776

2 歳 入

(款) 1. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

単位：千円

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道使用料	93,609	93,226	383	1. 現年度分	91,584	
				2. 滞納繰越分	1,365	
				3. 臨時使用分	660	
計	93,609	93,226	383			

(款) 1. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 水道手数料	160	130	30	1. 水道手数料	160	
計	160	130	30			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 繰入金

1. 基金繰入金	2,800	1,200	1,600	1. 基金繰入金	2,800	
2. 一般会計繰入金	26,462	27,117	△655	1. 繰入金	26,462	一般会計法定内繰入金
計	29,262	28,317	945			

(款) 4. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	4,434	6,054	△1,620	1. 利子及び配当金	4,434	基金運用利子
計	4,434	6,054	△1,620			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

単位：千円

1. 繰越金	10,459	9,122	1,337	1. 繰越金	10,459	前年度繰越金
計	10,459	9,122	1,337			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 加入金

1. 水道申込加入金	396	330	66	1. 水道申込加入金	396	
計	396	330	66			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	12	12	0	2. 弁償金	12	
計	12	12	0			

(款) 7. 地方債

(項) 1. 町債

1. 水道費債	11,700	8,100	3,600	1. 施設事業費債	11,700	
計	11,700	8,100	3,600			

3 歳 出

(款) 1. 水道費

(項) 1. 業務費

単位：千円

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	96,397	90,346	6,051	0	11,700	31,556	53,141	2. 給料	6,561	
								3. 職員手当等	3,999	
								4. 共済費	1,917	
								8. 旅費	5	普通旅費
								10. 需用費	45,066	消耗品費 579,000円 燃料費 399,000円 印刷製本費 488,000円 光熱水費 33,600,000円 修繕料 10,000,000円
								11. 役務費	7,924	通信運搬料 480,000円 水道料徴収関係手数料 516,000円 財務会計処理手数料 129,000円 水質検査手数料 5,475,000円 水道施設管理関係通信料 1,212,000円 車両関係手数料 87,000円 その他手数料 25,000円
								12. 委託料	21,031	水道施設保安管理業務委託 469,000円 水道施設滅菌設備維持管理業務委託 1,584,000円 水道施設管理業務委託 1,869,000円 水道施設管理作業委託 1,694,000円

(款) 1. 水道費

(項) 1. 業務費

単位：千円

										水道事業企業会計移行資産整理業務委託 11,770,000円
										メーター検針委託 3,645,000円
								13. 使用料及び賃借料	172	戸狩ポンプ場借地料 19,000円 菅山地区加圧施設借地料 3,000円 水道施設維持関係機械借上料 150,000円
								14. 工事請負費	3,212	量水器取替工事
								15. 原材料費	100	水道施設維持修繕材料代
								17. 備品購入費	1,273	水道メーター器購入費
								18. 負担金補助及び交付金	30	熊本県簡易水道協会負担金
								22. 償還金、利子及び割引料	100	
								26. 公課費	5,007	消費税及び地方消費税 5,000,000円 公用車重量税 6,600円
計	96,397	90,346	6,051	0	11,700	31,556	53,141			

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	46,208	46,999	△791	0	0	0	46,208	22. 償還金、利子及び割引料	46,208	
2. 利子	6,427	6,946	△519	0	0	0	6,427	22. 償還金、利子及び割引料	6,427	
計	52,635	53,945	△1,310	0	0	0	52,635			

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000			
計	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000			

地方債の前々年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込額		令和5年度末 現在高見込額
			借入見込額	償還見込額	
1 過疎対策事業債	108,909	99,941	5,800	8,332	97,409
2 簡易水道事業債	441,109	403,278	5,900	37,726	371,452
3 地方公営企業等災害復旧事業	750	600	0	150	450
合 計	550,768	503,819	11,700	46,208	469,311

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位 : 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	2		6,561	3,999	10,560	1,917	12,477	
前 年 度	2		6,381	3,841	10,222	1,872	12,094	
比 較	0	0	180	158	338	45	383	

職 員 手 当 の 内 訳

区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当		合 計	備 考
本 年 度	0	2,462	0	24	0	0	1,313	200	0		3,999	
前 年 度	0	2,340	0	24	0	0	1,277	200	0		3,841	
比 較	0	122	0	0	0	0	36	0	0		158	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	180	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分	180		
		その他の増減分			
職員手当	158	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	158		

(3) 給与及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一般行政職	医療職	技能労務職
令和5年4月1日	平均給料月額 (円)	273,375		
	平均給与月額 (円)	274,375		
	平均年齢 (歳)	36.5		
令和4年4月1日	平均給料月額 (円)	264,350		
	平均給与月額 (円)	296,850		
	平均年齢 (歳)	35.5		

イ. 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度		
				一般行政職 (円)	医療職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	1-05 154,600			1-05 154,600		
大学卒	1-25 185,200			1-25 185,200		

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			医療職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年4月1日	1級			1級			1級		
	2級	1	50.0%	2級			2級		
	3級	1	50.0%	3級			3級		
	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計	2	100.0%	計			計		
令和4年4月1日	1級			1級			1級		
	2級	1	50.0%	2級			2級		
	3級	1	50.0%	3級			3級		
	4級			4級			4級		
	5級			5級			5級		
	6級						6級		
	計	2	100.0%	計			計		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.150	2.250	4.40	
前 年 度	2.175	2.275	4.45	
国 の 制 度	2.200	2.200	4.40	

カ. 定年退職及び早期退職者

区 分	20年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	26.3655	47.709	47.709	定年前早期退職者 (2%~45%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	26.3655	47.709	47.709	定年前早期退職者 (2%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同		差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	じ	
住 居 手 当	同	じ	
通 勤 手 当	同	じ	